

【案】

令和4年度
(令和3年度事業分)

教育に関する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価の結果に関する報告書

令和4年9月
長久手市教育委員会

目 次

1	点検・評価制度の概要・・・・・・・・・・・・・・・・	1
2	教育委員会の組織・・・・・・・・・・・・・・・・	2
3	教育大綱・・・・・・・・・・・・・・・・	7
4	教育振興基本計画・・・・・・・・・・・・・・・・	7
5	計画に基づく取組・・・・・・・・・・・・・・・・	9
6	計画に基づく取組の点検及び評価・・・・・・・・	18

1 点検・評価制度の概要

(1) 制度について

平成19年に改正された地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条第1項により、教育委員会は、毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表することが義務付けられました。

また、第2項により、点検及び評価を行うに当たっては、その客観性を確保するため、学識経験者の知見の活用を図ることとなっています。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

(2) 目的

教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行状況を点検・評価することにより、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民への説明責任を果たすことを目的としています。

(3) 学識経験者の知見の活用

学識経験を有する者の知見の活用については、教育委員会事務局が点検・評価（自己評価）を行い、その結果について、下記2名の評価委員に意見をいただきました。

評価委員（学識経験者）

氏 名	職 歴 等
清 瀧 裕 子	愛知淑徳大学教授 心理学部心理学科
内 田 純 一	愛知県立大学教授 教育福祉学部教育発達学科

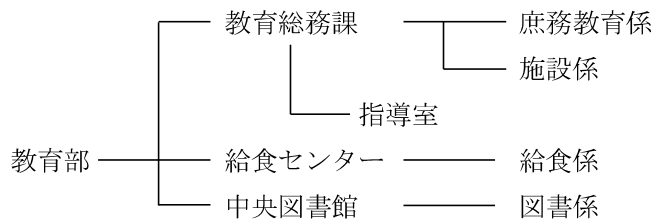
2 教育委員会の組織

(1) 教育長及び教育委員

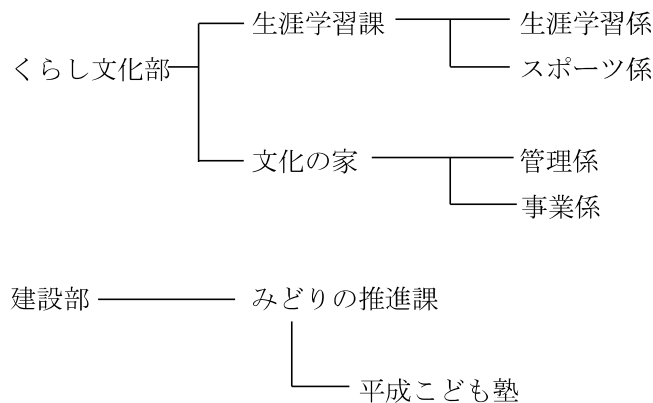
職 名	氏 名	任 期
教 育 長	大澤 孝明	令和2年10月1日～令和5年9月30日
教 育 長 職務代理者	羽根 しげ子	平成25年6月26日～平成26年9月30日 平成26年10月1日～平成30年9月30日 平成30年10月1日～令和4年9月30日
委 員	細川 修	平成28年7月1日～平成29年9月30日 平成29年10月1日～令和3年9月30日 令和3年10月1日～令和7年9月30日
委 員	安藤 京子	令和元年10月5日～令和5年10月4日
委 員	川上 雅也	令和2年10月1日～令和6年9月30日

(2) 組織図

ア 教育委員会



イ 市長部局



※市長部局の記載は、教育委員会の権限に属する事務を補助執行している部局のみ記載

(3) 教育委員会事務局の事務分掌

教育部

教育総務課

庶務教育係

- 1 教育委員会に関すること。
- 2 教育委員会規則等の制定又は改廃に関すること。
- 3 教育委員会の告示及び公告に関すること。
- 4 教育委員会の公印の管守に関すること。
- 5 学校の設置、変更又は廃止に関すること。
- 6 学校の教育課程その他教育計画に関すること。
- 7 教職員の身分に関すること。
- 8 教職員の研修に関すること。
- 9 生徒及び児童の就学並びに入学及び退学に関すること。
- 10 通学区域の設定又は変更に関すること。
- 11 生徒及び児童の学習指導、生活指導及び進路指導に関すること。
- 12 教科書その他教材の取扱いに関すること。
- 13 学校体育に関すること。
- 14 学校保健に関すること。
- 15 学校医等に関すること。
- 16 愛日地方教育事務協議会に関すること。
- 17 教育支援委員会に関すること。
- 18 適応指導教室に関すること。
- 19 その他学校教育全般に関すること。

施設係

- 1 学校施設及び財産の維持管理に関すること。
- 2 学校施設の建設に関すること。
- 3 学校施設計画及び用地取得に関すること。
- 4 学校施設の調査に関すること。
- 5 学校施設の台帳整備に関すること。
- 6 学校備品の整備に関すること。

指導室

- 1 学校の組織編成、教育課程、学習指導、生徒指導及び職業指導に関すること。
- 2 県費負担教職員の任免、懲戒及びその他の進退の内申に関すること。

- 3 県費負担教職員のサービスの監督及び勤務成績の評定に関する事。
- 4 学校教職員の研修に関する事。
- 5 教育職員の免許事務に関する事。
- 6 適応指導教室事業に関する事。
- 7 その他学校教育全般の指導に関する事。

給食センター

給食係

- 1 給食センターの管理運営に関する事。
- 2 給食センター運営委員会に関する事。
- 3 学校等給食に関する事。

中央図書館

図書係

- 1 図書館の維持管理に関する事。
- 2 図書に関する事。
- 3 図書館運営協議会に関する事。
- 4 視聴覚に関する事。

(市長部局)

くらし文化部

生涯学習課

生涯学習係

- 1 生涯学習に関する事。
- 2 青少年及び女性教育に関する事。
- 3 市史編さんに関する事。
- 4 文化財の保護に関する事。
- 5 社会教育委員に関する事。
- 6 社会教育関係団体に関する事。
- 7 社会教育施設に関する事。
- 8 公民館に関する事。
- 9 古戦場公園に関する事。
- 10 色金山歴史公園に関する事。

スポーツ係

- 1 スポーツ及びレクリエーションに関する事。
- 2 学校体育施設のスポーツ開放に関する事。

- 3 スポーツ推進委員に関すること。
- 4 校区体育委員に関すること。
- 5 社会体育施設に関すること。
- 6 杵ヶ池公園に関すること。

文化の家

管理係

- 1 施設の維持管理に関すること。
- 2 舞台技術関係に関すること。
- 3 施設の利用許可、使用料及び入場料の徴収に関すること。
- 4 文化の家会員（フレンズ）に関すること。
- 5 運営委員会に関すること。
- 6 住民情報サービスカウンターに関すること。

事業係

- 1 事業の企画、実施及び広報宣伝に関すること。
- 2 芸術及び文化に関すること。
- 3 創造スタッフに関すること。

建設部

みどりの推進課

平成こども塾

- 1 平成こども塾に関すること。

(4) 教育委員会の活動状況

令和3年度における教育委員会の会議は、定例会については月1回、臨時会については年2回開催し、会議開催日とは別に、意見交換会を年4回開催して意見交換を行いました。

ア 会議関係

- | | |
|-------------|-------|
| (ア) 総合教育会議 | 1回参加 |
| (イ) 定例教育委員会 | 12回開催 |
| (ウ) 臨時教育委員会 | 2回開催 |
| (エ) 意見交換会 | 4回開催 |
| (オ) 合同校長会 | 2回開催 |

イ 学校訪問

4回実施（長小、北小、市小、長中）

ウ 各種会議・研修会等への参加

(ア) 市教育委員会研修

令和3年12月20日

- ・児童生徒一人1台整備されたタブレット端末の操作研修
- ・移転先の「教育支援センター N-ハウスあい」工事現場視察

(イ) 愛知地区

a 実務研修会

新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

b オンライン勉強会

令和3年8月2日 「協同の学びについて」

エ 各種行事・式典等への出席

オ 教育委員会関係事業の進捗状況管理

3 教育大綱

(1) 教育理念

人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～

(2) 教育方針

現代社会は、物質的な豊かさや快適さを追い求めてきました。その過程において、地域や家庭の絆、つながりが希薄化し、いじめや引きこもり、虐待など様々な社会のひずみは、さらに深刻化してきました。私たちは今、これまでの価値観を見直す時期にきています。

- 1 自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する
- 2 地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する
- 3 多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

4 教育振興基本計画

(1) 計画の趣旨

2015（平成27年）に策定した「長久手市教育大綱」において、「人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～」を教育理念として掲げ、長久手市の教育方針を示しています。こうした教育方針を、より実効性の高いものにするために、長久手市における教育の施策・事業を整理し、「長久手市教育大綱」に掲げた教育理念の実現を目指し、今後の長久手市の教育の方向性や基本施策を形づくるための計画として、教育振興基本計画を策定しました。

(2) 計画の期間

2019年度から2028年度までの10年間

3 計画の体系

【基本理念】

【教育方針】

【基本目標】

【基本施策】

人間力を育み

いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち

成長できる人づくり

自然共生・地域共存・多様性尊重

教育方針 1

自然の大切さ、命の尊さを学び、自然と共生する

教育方針 2

地域で家庭や学校を支え、関わり合いながら、向上心をもって、ともに成長する

教育方針 3

多様な人々の存在や価値観を認め合い、まざって暮らす

I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実

- (1) 自然と親しむ教育の推進
- (2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進
- (3) 確かな学力の育成
- (4) 国際理解教育の推進
- (5) 主体性を育む教育の推進
- (6) 健やかな体の育成
- (7) 安心安全な給食の提供と食育の推進
- (8) 大学・民間連携の推進

II 個に応じたきめ細やかな教育の充実

- (1) 切れ目のない支援体制の構築
- (2) いじめ予防と人権教育の推進
- (3) 不登校児童生徒への支援の充実
- (4) 特別支援教育の推進
- (5) 財政的な支援等の充実

III 子どもの学びを支える教育環境の整備

- (1) 幼児教育環境の充実
- (2) 安全で快適な学習環境づくり
- (3) 教員の資質向上
- (4) 危機管理体制の構築
- (5) 教員の働き方改革の推進

IV 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり

- (1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり
- (2) 地域とふれあう機会の創出
- (3) 放課後の子どもの居場所づくり

V 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

- (1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進
- (2) スポーツ環境の整備
- (3) スポーツに親しむ機会の充実
- (4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備
- (5) 文化・芸術体験の充実
- (6) 青少年の健全な育成を支える
- (7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実
- (8) 子どもの読書活動の推進
- (9) 魅力ある図書館づくり

5 計画に基づく取組

2019（平成31）年3月に策定した教育振興基本計画に基づき、令和2年度における取り組みについて、次のとおり取りまとめました。

◆基本目標Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実 （長久手市教育振興基本計画（以下「計画」という。）P23～29）

基本施策(1) 自然と親しむ教育の推進

主な取組	実績・成果
■環境教育の推進 ■平成こども塾を活用した学校連携プログラムの推進 ■プレーパークの推進	■市内全小学校で実施 ■市内6小学校との連携事業 ■知名度向上のための講演会を実施

基本施策(2) 地域との交流・体験を重視した教育の推進

主な取組	実績・成果
■あいさつの励行 ■伝統文化体験学習の推進 ■キャリア教育の推進 ■地域人材を活用した教育の推進	■児童・生徒にあいさつの大切さを伝えている。 ■ざいおどり(東小学校)の実施 ■職場体験実習の実施(中学2年生) ■長久手小学校区地域学校協働本部で夏休み宿題教室・冬休み宿題教室を実施。

基本施策(3) 確かな学力の育成

主な取組	実績・成果
■ICT教育・情報モラル教育の推進 ■プログラミング教育の推進 ■主体的・対話的で深い学びの実践 ■読書活動の推進 ■ESD(持続可能な開発のための教育)の推進	■ICT支援員による研修実施 ■小学校で必修となり、各校カリキュラムで実施 ■長久手小学校、北小学校、市が洞小学校、長久手中学校の4校で実施 ■朝の活動などで読書を推進 ■東小学校において地域の人を招いたざいおどりの練習やイケアと連携した国際理解・交流などユネスコスクールの取組の継続

基本施策(4) 国際理解教育の推進

主な取組	実績・成果
■外国語に触れる機会の拡充 ■多文化共生教育の推進	■ALTの配置(各中学校1人) ■近隣大学と連携した英語授業の実施

基本施策(5) 主体性を育む教育の推進

主な取組	実績・成果
■子どもチャレンジ事業の実施	■新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

基本施策(6) 健やかな体の育成

主な取組	実績・成果
■保健教育の充実 ■基本的な生活習慣の確立への支援 ■運動に親しむことができる環境づくり	■栄養教諭による食育授業の実施 ■生活リズムチェックの実施 ■休み時間を利用するなど各学校の特色を活かした運動を実施

基本施策(7) 安心安全な給食の提供と食育の推進

主な取組	実績・成果
■アレルギー対応食の提供 ■郷土料理、行事食の提供 ■施設見学試食会の開催 ■愛知県産(長久手市産含む)の食材活用 ■保育園給食巡回指導の実施	■アレルギー対応食を希望する児童生徒の保護者に、学校と共に面談の上、注文表に基づいて対応食を提供 ■郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供 ■1学期に1回見学試食会を開催 ■物資選定の際に愛知県産(長久手市産含む)を優先的に取り入れた ■各園1クラスごとの管理栄養士による巡回指導を実施

基本施策(8) 大学・民間連携の推進

主な取組	実績・成果
■大学や民間企業と連携した教育の推進 ■創造性・感性を育む教育の推進	■愛知県立芸術大学と連携し、教職員研修を実施 ■愛知県立芸術大学と連携事業を実施

◆基本目標Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実

(計画 P30～34)

基本施策(1) 切れ目のない支援体制の構築

主な取組	実績・成果
■幼稚園・保育園・小学校間の交流及び研修の実施 ■小学校見学会の実施 ■ピアサポートの実施	■小学校見学、保育園見学及び研修の実施 ■新入学児童を対象に小学校見学会を実施 ■小学校6年生児童を対象に、オンラインでの中学校見学会を実施

基本施策(2) いじめ予防と人権教育の推進

主な取組	実績・成果
■道徳教育の充実 ■人権教育の充実 ■男女共同参画の推進	■教科化により教育課程に即して実施 ■自他の良さを認め合う取組を各学校で実施 ■中学校において、「命」「生きる」「性」をテーマにした講義を実施。次年度からの制服ブレザー化に向けたデザイン総選挙を実施。

基本施策(3) 不登校児童生徒への支援の充実

主な取組	実績・成果
■適応指導教室の充実 ■家庭にいる不登校児童生徒への適切な支援の実施 ■不登校傾向児童生徒の早期発見	■保護者との情報交換会の実施(年2回) ■学校とSSWの連携による家庭訪問等の支援 ■SSWによる小中学校への定期訪問の実施

基本施策(4) 特別支援教育の推進

主な取組	実績・成果
■インクルーシブ教育システムの構築 ■通級指導教室の充実 ■学級指導補助の適正な配置 ■ICTを活用した授業の実践	■医療的ケア要綱、マニュアルを策定し、小中学校での受け入れに関する基準を作成(令和元年8月施行) ■待機児童生徒を解消するため、計画的に増設 ■各校実情をふまえた上で適切に配置 ■タブレット端末等を活用した授業を実践

基本施策(5) 財政的な支援等の充実

主な取組	実績・成果
■就学援助費の支給 ■特別支援教育就学奨励費の支給 ■私立高校授業料補助の実施 ■給付型奨学金制度の検討 ■ひとり親家庭への支援の充実 ■学習支援事業の実施	■要綱に基づき支給 ■要綱に基づき支給 ■国及び県の制度拡充により令和元年度をもって私立高校授業料補助は廃止 ■義務教育である小中学校に対する施策を重点的に取り組みたいため、現在のところ実施予定なし ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅲ 子どもの学びを支える教育環境の整備

(計画 P35～38)

基本施策(1) 幼児教育環境の充実

主な取組	実績・成果
■上郷保育園の改築 ■幼稚園運営に対する補助 ■障がい児保育の充実	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。 ■市内の幼稚園に対し運営費の補助を行った。 ■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

基本施策(2) 安全で快適な学習環境づくり

主な取組	実績・成果
■学校普通教室等へのエアコン設置 ■学校施設のバリアフリー化 ■学校施設の長寿命化計画の策定 ■学校施設の長寿命化対策	■普通教室・特別教室ともエアコン設置完了 ■西小学校の設計が完了 ■2018年度に策定済み ■西小学校の設計が完了

基本施策(3) 教員の資質向上

主な取組	実績・成果
■教員研修の充実	■愛知県主催の教員研修への参加

基本施策(4) 危機管理体制の構築

主な取組	実績・成果
■危機管理マニュアルの策定	■マニュアル作成にむけた資料収集
■防災教育の推進	■避難訓練、引取り下校の実施

基本施策(5) 教員の働き方改革の推進

主な取組	実績・成果
■教員の働き方改革プランの策定	■令和元年度に策定、目標値等の検証
■外部指導者の拡充と部活動指導員の検討	■学校現場の意見を確認しながら、新たな人材の確保を目指す。
■専門スタッフ等の拡充	■スクールロイヤーの設置
■スクールサポートスタッフの配置検討	■南中学校に1人配置

◆基本目標Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり
(計画 P39～40)

基本施策(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり

主な取組	実績・成果
■地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進	■令和元年度に長久手小学校区地域学校協働本部を設立。夏休み宿題教室・冬休み宿題教室を実施。
■地域コーディネーターの育成と拡充	■愛知県主催の研修への参加

基本施策(2) 地域とふれあう機会の創出

主な取組	実績・成果
■学校ボランティアとの交流	■新型コロナウイルス感染症拡大防止により中止

基本施策(3) 放課後の子どもの居場所づくり

主な取組	実績・成果
■上郷児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■北児童館の整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。
■児童クラブと放課後子ども教室の計画的な整備	■【実施機関市】 法第26条の点検及び評価には該当しない。

◆基本目標Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実

(計画 P41～49)

基本施策(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進

主な取組	実績・成果
■自主的な学習の支援 (受講生・講師・サークル)	■ながくて・学び・アイ講座などの公民館講座 12 講座を開催。講座受講者により 7 サークル 結成
■学習内容の充実	■全講座で受講者アンケートを実施次年度講座 計画に反映
■学習情報の充実	■講座内容をイメージしやすくするため、生涯 学習情報誌に講師の声を掲載
■学習の場の充実	■公民館の椅子の修繕を実施

基本施策(2) スポーツ環境の整備

主な取組	実績・成果
■スポーツ施設等整備事業	■企画政策課へ事務移管
■杵ヶ池体育館の施設長寿命化	■電気設備(キュービクル)取替修繕を実施
■小・中学校施設の開放推進	■一般利用枠拡大のため、スポーツ協会の優 先利用枠を一部制限
■学校プール開放の推進	■事業廃止

基本施策(3) スポーツに親しむ機会の充実

主な取組	実績・成果
■総合型地域スポーツクラブの発展 ■社会体育施設の利用促進	■指定管理者制度導入後、新たに構築を目指す ■新型コロナウイルス感染症拡大防止対策をしながら各種スポーツ教室を実施

基本施策(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備

主な取組	実績・成果
■アートのまちフェスティバル事業 ■創造スタッフの創造活動 ■インクルーシブ・アートの普及啓発 ■アートのまちづくり推進 ■広報・宣伝の強化 ■年報・アーカイブ等の情報公開と発信 ■パブリックスペース活用事業 ■利用率の低い貸し空間の稼働率向上	■市民による実行委員会形式で実施 ■6人の若手アーティストが市内で活躍 ■14か所の福祉施設、サロンでの活動 ■ながくてアートフェスティバルの実施 ■Facebookのフォロワーが1,706人を超える ■アーカイブ事業を継続。データベースを作成中 ■芸術文化活動以外のスポーツ、企業活動、自習室としての利用を促進 ■練習室、自習室としての利用を促進

基本施策(5) 文化・芸術体験の充実

主な取組	実績・成果
■「であーと」(アーティストを学校に派遣してアートとの出会いをつくる) ■普及鑑賞事業 ■普及啓発に関わる地元アーティスト・専門家の育成と体験型ワークショップなどのプログラム開発及び支援 ■舞台芸術鑑賞事業 ■キッズプログラム ■提携事業 ■アートスクール ■シネマ倶楽部 ■地域コミュニティでの活用 ■市民企画の支援	■中学校3校、小学校2校で開催(小学校4校はコロナ感染予防対策により中止) ■平日昼間の3公演が好調(集客率77.2%) ■愛知県立芸術大学と共催し、オペラ公演と室内楽コンサートを開催。後者出演者からアウトリーチ参加メンバー2人を選出。 ■舞台は40公演で5,606人動員 ■キッズ向け公演は11公演開催 ■12公演開催 ■長期13講座、短期9講座を開講 ■10人の市民により運営。11演目(22公演)を上映 ■コロナ禍にて福祉施設や地域サロンでバルコニーコンサートを開催 ■フレンズや映画上映会を支援

基本施策(6) 青少年の健全な育成を支える

主な取組	実績・成果
■休日を活用した学習機会の提供 ■個性を発揮できる活動の機会づくり ■健全な家庭づくりの支援	■令和元年度まで市内小学1・2年生対象の土曜英語講座を実施していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止し、令和3年度からは廃止した。 ■市内中学2年生対象の作文コンクールを実施した。 ■保護者会・PTAが実施する家庭教育推進事業の支援(講師料の一部又は全額を補助)について、令和3年度から廃止した。

基本施策(7) 伝統文化に親しむ場と機会の充実

主な取組	実績・成果
■学習の機会の提供 ■文化財の保存及び活用の推進	■郷土史研究会による史跡案内を実施 ■史跡の管理・点検を実施

基本施策(8) 子どもの読書活動の推進

主な取組	実績・成果
■乳幼児期からの読書活動の支援	■ブックスタートパック配布をカウンターで随時実施。新規読み聞かせボランティア育成のための講座及び勉強会を実施
■良質な図書の収集	■本の蔵書構成の点検・調整及び配置場所の変更を実施
■児童館への団体貸出	■児童館で中央図書館から貸出した本の入替え及び児童館図書室の本の配置やレイアウト調整を実施
■学校連携司書の派遣	■中央図書館から市内全小中学校へ学校連携司書を派遣

基本施策(9) 魅力ある図書館づくり

主な取組	実績・成果
■魅力ある蔵書の提供	■司書による図書情報収集・図書選書、市民からの本のリクエスト受付の実施、及び図書館ホームページを充実
■本の展示やイベントなどの実施	■司書によるオリジナル企画展示を実施
■本の調査要望への対応	■市民からの本の相談対応を実施
■施設の整備	■職員による定期的な建物の目視確認及びメンテナンスを実施
■郷土、行政に関する資料の収集	■司書による郷土、行政資料の収集・受入・保存を実施
■地域資料の電子化と公開	■著作権の調査、電子化資料の選定及び許諾手続きを実施

6 計画に基づく取組の点検及び評価

長久手市教育委員会の権限に属する諸事業のうち、各課で選定した次の13重点事業について点検・評価を実施しました。

(教育委員会)

- | | |
|---------|-----|
| ・教育総務課 | 4事業 |
| ・給食センター | 2事業 |
| ・中央図書館 | 2事業 |

(市長部局)

- | | |
|----------|-----|
| ・生涯学習課 | 2事業 |
| ・文化の家 | 1事業 |
| ・みどりの推進課 | 2事業 |

(平成こども塾)

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	I C T教育・情報モラルの推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(3) 確かな学力の育成		
事業概要	I C T環境の充実を図ります。		
事業目標	全児童生徒のタブレット端末を遠隔学習用に活用できるように整備する。		
	【実施事項】 遠隔学習用のシステム及び機器導入の実施		
事業の実施状況	遠隔学習用のシステム及び機器導入の完了		
課題・問題点	問題点	課題	
	遠隔学習用のシステムを使用するための、教員の知識及び技能に個人差がある。	遠隔学習用のシステムに関する研修等が必要である。	
評価委員の意見	文科省によるG I G Aスクール構想をもとに、長久手市でも全児童生徒へのタブレット端末の整備が完了し、システムを運用するための環境が整ってきたところかと思われる。授業においてどのように有効活用できるかに課題が移行してきている段階だろう。急な導入のため、教員の知識・技術が追いついておらず、授業の中での用いられ方にも差があることは全国的にも課題とされている。児童生徒の年齢や学習内容によってもタブレット学習の適合度に違いがあるため、一般的な使い方だけではなく授業や課題、学年に合わせた効果的な使用方法のノウハウが積み上げられるまで、もう少し時間がかかる可能性がある。そういった点から考えると、システムに関する研修に加え、タブレット端末を用いた効果的な授業事例の紹介や市内の小学校・中学校間の情報共有なども有効ではないだろうか。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	インクルーシブ教育システムの構築		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅱ 個に応じたきめ細やかな教育の充実		
基本施策	(4) 特別支援教育の推進		
事業概要	子どもたちが障がいの有無に関わらず、可能な限り同じ場で学ぶことを目指します。		
事業目標	対象者の情報を共有し、一人ひとりの状況に応じた支援		
	【実施事項】 ① 幼・保・小中校における個々の児童生徒の情報共有の場（3回） ② 学校施設のバリアフリー化（西小学校） ③ 特別支援学級の交流・情報交換（3回） ④ SSWによる学校、保護者、医療、相談機関との「つなぎ」		
事業の実施状況	① 個々の児童生徒等の対応に関する情報共有 4回 ② 西小学校のバリアフリー化改修のための設計が完了 ③ 特別支援学級の交流・情報交換（2回） 特別支援学級交流会…新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止 ④ 就学相談 47人		
課題・問題点	問題点	課題	
	西小学校では、車イスで上下階の移動ができない。	全ての児童、教員等が円滑に移動するために、エレベータの設置が必要である。	
評価委員の意見	「共生社会」の形成に向けインクルーシブ教育システムの構築が進められている中、長久手市では、幼・保・小中校における情報共有において保護者・子どもの見学だけではなく、職員の見学も行うなど連携強化を図っている点は高く評価できる。また、就学相談においてSSWが保護者と学校、他機関との「つなぎ」役を務め、地域連携のもとでの児童の教育支援につながっていることも高く評価できるだろう。特別支援学級交流会は令和3年度は中止となったのは残念ではあるが、情報共有および連携強化には有効であると考えられるため、状況が落ち着き次第、実施が希望される。また、現在、西小学校では車いすでの上下階の移動が難しく、エレベーターの設置の必要性が課題となっている。校舎のバリアフリー化は全国的な課題にもなっているが、学校施設は地域住民にとっても最も身近な公共施設の一つであり、防災拠点の一つでもある。児童生徒のみならず、教職員、保護者、地域住民等の多様な人々が施設を安全かつ円滑に利用するための対策としても有効であると考えられるため、できるだけ早急にエレベーターを設置すべきであろう。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	南小学校建物改修工事（Ⅰ期工事）		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅲ　子どもの学びを支える教育環境の整備		
基本施策	(2)　安全で快適な学習環境づくり		
事業概要	学校施設の長寿命化対策を行います。		
事業目標	建築後３０年以上経過している南小学校の既設校舎の長寿命化を目的とした改修工事を３か年に分けて実施する。 そのⅠ期工事を令和３年度内に完了する。		
	【実施事項】 南小学校建物改修工事（Ⅰ期工事）の実施		
事業の実施状況	南小学校建物改修工事（Ⅰ期工事）の完了		
課題・問題点	問題点	課題	
	南小学校以外の市内の小学校においても、建築後４０年以上経過し、給排水設備や屋上防水の劣化等により改修工事を必要とする学校がある。	全小中学校の改修計画を立て、引き続き改修事業を実施する必要がある。	
評価委員の意見	小中学校は子どもたちが毎日安心して通い、快適に学習できるように設備を整えるべきであるのはもちろんのことながら、災害時には地域の避難所にもなるため、地域の防災機能を強化する観点からも早急に老朽化対策に取り組むべきである。令和３年度に予定通り南小学校の第Ⅰ期工事を終えたとのことだが、引き続き改修の必要な小中学校の改修計画を立て、順次取り掛かることが望まれる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	教育総務課
対象事業名	地域学校協働本部の立ち上げと協働活動の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅳ 地域・家庭・学校の連携強化と協働の仕組みづくり		
基本施策	(1) 長久手版コミュニティ・スクール設置に向けた仕組みづくり		
事業概要	モデル校において地域学校協働活動を推進し、協働本部の立ち上げを目指します。		
事業目標	① 地域学校協働本部の目的を共有し、開かれた学校をつくる。 ② 地域学校協働本部で事業を実施する。		
	【実施事項】 ① 本部員の拡大 ② 土曜塾及び課外活動支援の実施		
事業の実施状況	① 本部会議 2 回（うち 1 回書面開催） ② 土曜塾について、新たな連携先（愛知淑徳大学）が見つかった。		
課題・問題点	問題点	課題	
	① 本部員の拡大 ② 土曜塾及び課外活動支援の協力者の確保	① 地域・学校のニーズを把握し、目的達成に必要な会員を拡大していく。 ② 引き続き大学等に協力を依頼し、実施に向けた具体的な協議を進める。	
評価委員の意見	学校と地域住民が協力し合い、地域社会全体で子どもたちの成長を支えていくコミュニティ・スクールの取り組みは、地域における人間関係の希薄化等による教育力の低下が指摘されている現代社会において、これからますます必要とされる。長久手小学校区では、地域の方々が下校時の見守りや小学校での除草作業、図書ボランティア等を通じて子どもたちに関わられており、子どもたちは地域の大人に見守られている経験を通じて、地域に対する安心感、安全感につながっているのではないだろうか。また、学習支援として大学生ボランティアも含めた夏休み・冬休み教室を開催しているが、子どもたちにとって学習支援としての意味だけではなく、親や教師とは異なる比較的年齢の近い大人との関わりによる居場所づくりや新たな人間関係の経験としても意味があると考えられるため、土曜塾の実施に向けても協議を重ねていただきたい。今後、ますますの発展を期待する。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	郷土料理、行事食の提供		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	1　「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7)安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	この地方に伝わる郷土料理や七夕、お月見など季節の行事にちなんだ給食を提供します。		
事業目標	年5回以上実施		
	【実施事項】 郷土料理や季節の行事にちなんだ給食提供月の給食献立表に産地、いわれ等を掲載し、季節等を感じ、理解することができるよう促す。		
事業の実施状況	4月　入学、入園のお祝いとして「お祝いデザート」を提供した。 5月　学校では、西尾市産の抹茶を使った「まっちゃデザート」を提供した。 6月　愛知を食べる学校給食の日に、長久手市産の野菜を使った「カレーライス」、蒲郡みかん果汁で作った「ゼリー」を提供した。 7月　七夕にセレクトで「ほしがたミンチカツ、たなばたゼリー」「しろみぎかなフライ、おほしさまタルト」を提供した。保育園では「星形コロッケ」と「七夕汁」、「七夕ゼリー」を提供した。 9月　お月見にちなんで「おつきみゼリー」を提供した。 11月　長久手市制10周年にちなみ、お祝いとして長久手市産米を使用した「おこめのパバロア」を提供した。 12月　冬至にちなんで「とうじのみそしる」(学校)、「かぼちゃのみそ汁」(保育園)を提供した。学校では、クリスマスにセレクトデザートで「こめこクレープ」か「ガトーショコラ」と選択できるものを提供した。保育園では、「クリスマスデザート」を提供した。 1月　保育園で「七草がゆ」を提供した。学校では、愛知の郷土料理である「ひきずり」と長久手市の伝統野菜を使った「まなのごまあえ」を提供した。 2月　節分にちなみ、「いわし」を使った料理(学校、保育園)、「節分まめ」(学校)を提供した。ひなまつりで「なのはなあえ」、セレクトで「Vコロッケ、いがまんじゅう」「ごぼうミンチカツ、さんしょくだんご」を提供した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	季節の行事にちなんだものは、比較的バリエーションをつけやすいが、郷土料理については、長久手独自のものです、給食に適した物が少ない。	提供された献立について、それが郷土料理であることを知り、親しめるよう、由来や変遷の説明を加える等の工夫が必要である。	
評価委員の意見	近年、家族形態の変化や食生活の簡便化、外部化等の影響により、食生活は変化している。また、日本各地で食の画一化が進み、地域の伝統的な食文化や調理法も失われつつある。それに伴い、各地の郷土料理、伝統行事に付随した行事食も衰退の傾向にあることが指摘されている。日本は四季豊かであり、食べ物の旬や季節行事などによってその四季を味わう文化も豊かであったが、それらも日々忙しい家庭の中では子どもに提供したり話題に挙げたりすることが難しくなっているのが現状であろう。そのような環境の中で、行事食や地域性豊かな郷土料理を給食で味わうことができることは子どもの食育にとっても重要であるだけではなく、地域に関する関心や歴史に関しても触れるきっかけになる貴重な機会である。年間通じて行事食・郷土料理に工夫を凝らされていることは高く評価できる。それらの取り組みが子どもたちにも十分伝わるよう、現在なされている献立表に記載する形で伝えるのに加え、子どもたちがさらに関心を寄せられるよう保育園や学校と積極的に連携を図ることも必要だと考えられる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	給食センター
対象事業名	アレルギー対応食の調理、配膳の安全確保		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	1 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	(7)安心安全な給食の提供と食育の推進		
事業概要	卵、乳のアレルギーをもつ園児、児童生徒に、除去した対応食を提供します。		
事業目標	誤調理、誤配膳 0件		
	【実施事項】 児童生徒の情報を共有し、様々な角度からの確認をしっかりと行い、誤調理、誤配膳を防止する。		
事業の実施状況	1. 栄養士、調理員が、食材の成分、工程、調理、配食、配缶の確認を行った。 2. 栄養士、職員が、対応食の注文表と配布する個人確認表の記載内容に相違がないかの確認を行った。 3. アレルギー担当栄養士が、保育園を訪問し、配膳室の作業や対応食が対象園児に手渡されるまでを確認する機会を設けた。 4. 保護者、学校、給食センターで面談を実施し、児童生徒の情報を共有した。 5. 使用する食材、加工品等の成分表やアレルギー対象食品使用献立一覧表を希望する保護者に配布した。 6. 令和3年度対応食登録者数 小学校 68人 中学校16人 保育園49人 合計133人		
課題・問題点	問題点	課題	
	年々アレルギーをもつ児童生徒が増加しているが、現在実施している対応食(乳・卵の除去)以外のアレルゲンの対応までには至っていない。 アレルギー対応食提供者数(小中学校) 平成29年度 61人、平成30年度 68人、令和元年度 71人、令和2年度 74人、令和3年度 84人	乳・卵の除去以外のアレルゲンの効率的な対応。	
評価委員の意見	食物アレルギーは児童生徒において年々増加していることが報告されており、長久手市においてもアレルギー対応食提供者は年々増加している。食物アレルギーの中には、重篤なアレルギー反応により命に関わるものもある。また、食物アレルギーは児童期以降も発症する可能性があり、給食時に初めて発症するケースも稀ではないことが指摘されている。長久手市では、令和3年度の誤調理、誤配膳件数0件ではあるが、アレルギーに関する事故は2件あったとの報告がなされている。給食は日常なことではあるため、その中で給食センター、保育園・学校等も気を緩めず、他市町村のヒヤリハット事例も参照しながら、今後も注意深く対応していく必要があるだろう。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	新規読み聞かせボランティア育成		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(8) 子どもの読書活動の推進		
事業概要	読み聞かせイベント（おはなし会）を充実させるため、新規読み聞かせボランティアを育成します。		
事業目標	新規読み聞かせボランティア団体を1団体増やす。		
	【実施事項】 新規読み聞かせボランティア向けの講座（養成講座はR2年度までに実施済みのため、R3年度はフォローアップ講座）や勉強会を開催し、ボランティア団体立ち上げの支援をする。		
事業の実施状況	① 読み聞かせフォローアップ講座 5回開催 ② ボランティアによる勉強会実施及び個別課題に取り組む ③ 読み聞かせボランティア団体 1団体立ち上げ		
課題・問題点	問題点	課題	
	新型コロナウイルス感染対策のため、図書館に集合して実施する勉強会を中止することがあり、イベント実施が遅れている。	読み聞かせイベント（おはなし会）の実施に向けて支援（団体貸出カード発行、本の提供、相談等）を継続する。	
評価委員の意見	◆読み聞かせイベント（おはなし会）の充実を図るため、「新規読み聞かせボランティア団体を1団体増やす」という事業目標は達成されているが、充実した点とは何であろうか（開催数、対象の拡大など）。また、中央図書館のHPを見ると、各団体の活動場所は中央図書館となっているが、アウトリーチは実施されているであろうか（市民からの要望はあるだろうか）。 ◆「課題・問題点」欄に、「新型コロナウイルス感染対策のため、図書館に集合して実施する勉強会を中止することがあり、イベント実施が遅れている。」とある。対面式に比べて効果は劣るかもしれないが、遠隔オンライン式（teamsやzoomを使用）での実施が考えられる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	中央図書館
対象事業名	郷土資料の電子化と公開		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(9) 魅力ある図書館づくり		
事業概要	郷土資料を電子化し、図書館ホームページで公開します。		
事業目標	図書館ホームページへ1冊以上公開する。		
	【実施事項】 ① 著作権を踏まえて中央図書館所蔵の郷土資料の中から電子化資料を選定 ② 著作者等への電子化許諾手続きを行う。 ③ 資料の電子化を実施し、中央図書館ホームページへ掲載する。		
事業の実施状況	当館で所蔵している2冊の郷土資料について、著作者等へ電子化及び図書館ホームページへの掲載の許諾をいただき、電子データの作成を行った。令和4年4月に公開予定。		
課題・問題点	問題点	課題	
	電子データの作成は職員による手作りのため、公開までに時間がかかる。	公開冊数を増やしたいが、電子化のための著作権の許諾が困難な場合が多いという課題がある。	
評価委員の意見	◆中央図書館HPにおいて公開されている、電子化された郷土資料3点は、1980年代・1990年代のものである。また、「課題・問題点」欄に、「公開冊数を増やしたいが、電子化のための著作権の許諾が難しい場合が多い。」とある。教育史研究をしている評価委員にとって、「郷土資料」と言えば、「戦前（1945年以前）のもの」（史料）である。しかし、中央図書館所蔵の郷土資料をHPで検索すると、長久手市に関連する戦前の資料（史料）は非常に少ない。それゆえ、電子化された資料が戦後のものであると推測される。戦前（1945年以前）の資料（史料）は、著作権の保護期間（著作者の死後70年まで）の制約が無く、しかも貴重なものである。『長久手町史』編纂のために収集した資料（史料）は、現在も保管されているであろうか。その他に、市外の公立図書館（大学図書館なども含む）に所蔵されている、長久手市に関わる史料を複製するなど、蔵書の充実が望まれる。そして、貴重な資料（史料）のデジタルアーカイブ化（デジタル化して保存・活用すること）も期待したい。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	自主的な学習の支援（受講生・講師・サークル）		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(1) 市民の自主的な生涯学習活動の推進		
事業概要	公民館講座の開講、講師と受講生の協働		
事業目標	① 年間の開講講座数 10講座 ・生涯学習講座 2講座 ・ながくて・学び・アイ講座 8講座 ② 定員充足率 75％ ③ 受講者満足度 80％		
	【実施事項】 ① 受講生を集めるためにチラシを作成・配布し、ホームページに掲載した。 ② ながくて・学び・アイ講座については、ホームページの申込みフォームを設置した。 ③ 受講生にアンケートを実施、講座満足度を把握した。		
事業の実施状況	① 年間の開講講座数 12講座 ・生涯学習講座 2講座 ・ながくて・学び・アイ講座 10講座 ② 定員充足率 83.4％ ③ 受講者満足度 84.9％		
課題・問題点	問題点	課題	
	・市民に講座の内容が伝わっていない。	・生涯学習情報誌「スマイル」において、受講者の声を掲載するなど、講座の内容をわかりやすく市民に伝える取組を行う。	
評価委員の意見	◆コロナ禍にもかかわらず、開講講座数・定員充足率・受講者満足度が、目標を上回っている。これは、「事業目標」欄の「実施事項」で示されている、広報活動の成果であるとともに、「コロナ禍の中、直接的な人との触れ合いを欲している」市民の状況を窺わせるものと考えられる。 ◆「課題・問題点」欄に、「市民に講座の内容が伝わっていない。」とある。これは、「生涯学習情報誌『スマイル』」に掲載された情報では不十分」ということであろうか。もし、その通りならば、ページ数が増えてしまうが、情報量（内容）を充実させる必要がある。「スマイル」を確認したが、受講の判断材料として、例えば、①参加者の年齢・立場、②参加者の声（参加のきっかけ・動機や、参加して得られたもの）が掲載されていると良いのではと思う。あと、講座内容に関する問合せ（質問）が、各担当部署に来ているならば、その内容はどの様なものであろうか。市民からの「声」が改善のヒントになると考えられる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	生涯学習課
対象事業名	小中学校施設の開放推進		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ　生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	（２）　スポーツ環境の整備		
事業概要	市民が日常的にスポーツ活動に親しむことができるように、学校教育に支所のない範囲で学校の体育施設を開放します。		
事業目標	小学校運動場、体育館及び中学校体育館の目標稼働率：９０％		
	【実施事項】 体育館の窓口などで利用者に学校施設の許可種目や空き状況を知らせ、稼働率を向上させる。		
事業の実施状況	R３年度平均稼働率 小学校運動場：９２．２％　小学校体育館：８８．９％ 中学校体育館：８８．８％		
課題・問題点	問題点	課題	
	一般開放利用枠が少ない。	・管理人を配置するための予算措置 ・開放枠の拡大のため学校との協議	
評価委員の意見	◆コロナ禍であっても、平均稼働率は、目標稼働率（90％）に近い数字となっている。この値は、コロナ禍前と比べて違いはあるのだろうか―目標稼働率は、コロナ禍の影響を想定したもの（低めに設定したもの）であろうか―。「事業目標」欄の「実施事項」には、「体育館の窓口などで利用者に学校施設の許可種目や空き状況を知らせ、稼働率を向上させる。」とあるが（良い取組みと思うが）、それが平均稼働率に影響しているかどうか知りたい。 ◆「課題・問題点」欄には、「一般開放利用枠が少ない。」「開放枠の拡大のため学校との協議。」とある。「全ての希望者が利用できるよう条件を整備すること」が最終目標と考えられるので、「開放枠の拡大」は重要である。小学校6校・中学校3校と、全ての学校が施設を開放しており、前者は、日曜・祝日の9時～17時、後者は、水・金・土の18時30分～21時が利用可能となっている。利用者の声を把握した上でのことと思うが、課題の「開放枠の拡大」とは、①曜日の拡大、②時間の拡大、③曜日・時間の拡大のどれであろうか。そして、その実現が難しい理由があるとすれば、何であろうか。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	文化の家
対象事業名	鑑賞体験事業		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅴ 生涯を通じた学びの機会提供と支援の充実		
基本施策	(4) 文化の家を拠点とした文化芸術環境の整備 (5) 文化・芸術体験の充実		
事業概要	鑑賞体験事業		
事業目標	入場率平均80%を目指す 音楽系 78% 演劇系 82%		
	【実施事項】 ・開催日2か月前からチケット発売 ・印刷物（チラシ）を3か月前にDM（顧客）1000通送付、県内99の会館にチラシ設置依頼。 ・HP・SNSなどによる情報発信（週1回） ・プレスリリース（3週間前） ・グループウェアの掲示板に掲載（2週間前）		
事業の実施状況	音楽系（午後の佇み、おんぱく、近藤薫など）平均78% 演劇系（はてしない物語、らふいゆれふいゆ、牛若丸など）平均82% 新型コロナウイルス感染症対策を講じ、消毒や換気、来場者の管理など万全の対策を講じて開催。		
課題・問題点	問題点	課題	
	・演劇公演（劇王、座☆NAGAKUTE）で公演直前に関係者にコロナ感染陽性者が出たため中止となった。	・入場者数の設定を100%にしているが、まだまだコロナ感染症による来場への抵抗感が感じられる。来場者への安心感や信頼をより獲得できるよう努める。	
評価委員の意見	◆コロナ禍にもかかわらず、平均入場率は目標（約80%）に達している。これは、「実施事項」や「実施状況」で示されている、積極的な広報活動や感染対策の結果であるとともに、長年にわたる文化の家の取組みによって、「生の文化・芸術体験」を強く望む市民が増えてきていることを窺わせる。 ◆「課題・問題点」欄に、「まだまだコロナ感染症による来場への抵抗感が感じられる。来場者への安心感や信頼をより獲得できるよう努める。」とある。今後、コロナ禍が収束し日常が戻ればよいが、グローバル化した社会では、新たな感染症のリスクは避けられないと思われる。そこで、オンラインによる配信（ライブ映像、収録した動画）や交流（演者と観客のワークショップなど）、さらには、中央図書館事業（郷土資料の電子化）で述べたように、音楽・演劇の公演についても、デジタルアーカイブ化ができれば良いと思う。来場が求められる対面式開催に抵抗のある人を繋ぎとめるため、また、交通の便や健康の問題で来場が困難な人への機会提供のため、さらには、新たな鑑賞者の獲得のため、遠隔式のオンラインやオンデマンドの取組みに期待したい。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	プレーパーク（子どもの自由な遊び場）の推進		
教育理念	人間力を育み いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち 成長できる人づくり ～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	Ⅰ 「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	（１）自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自分の責任で自由に体験ができるプレーパークを推進します。		
事業目標	① プレーパークとは何かを地域の人に周知する。 ② 組織化の調査（アンケート）等		
	【実施事項】 ① 講演会の実施 1 回 ② 組織化の調査（アンケート）等		
事業の実施状況	① 令和3年11月20日 講演会「ごちゃまぜの遊び場作り～母親から見たプレーパーク～」開催。前記についてのニュースレター第5号を発行（ホームページ掲載含む）し、情報の拡充を図った。 ② 近隣市区町を対象としたアンケート（組織化含む）による聞き取りを実施した。		
課題・問題点	問題点	課題	
	① 自らプレーパークを立ち上げようとする市民の担い手の不在 ② 活動予定場所が未定	① プレーパークとは何かが地域の人に知られていない。プレーパークの担い手の発掘 ② 活動場所の確保	
評価委員の意見	◆「事業目標」の「プレーパークとは何かを地域の人に周知する。」を達成するため、講演会を実施しているが、「課題・問題点」欄に、「プレーパークとは何かが地域の人に知られていない。」とある。講演会の広報（案内）は、各学校や児童館、こども塾の各プログラムを通じて、子どもや保護者に対して行っているであろうか。また、当日の映像を録画・配信しているであろうか。参加者の感想には、「長久手にプレーパークを作ることがあれば手伝いたい。」「プレーパークに行ってみたくなった。」「講演には満足したが、実際に体験できたらより良いと思った。」といったものがある。立ち上げの担い手となる市民の確保を考えると、講演会の次は、実際にプレーパークへ遊びに行き、体感してみる（そして、運営者に話を聞く）ことが重要であろう。 ◆活動予定場所の検討については、市東部の開発が進展する中、どの程度進んでいるのであろうか―十分に活用されていない既存の公園（施設）なのか、新たな開設なのか―。プレーパークは、子どもを通じた地域のコミュニケーションの活性化を促進する拠点にもなるので、それをイメージした候補の検討が求められる。		

計画に基づく取組の点検・評価シート(令和3年度事業)

		担当課	みどりの推進課平成こども塾
対象事業名	学校連携プログラムの推進		
教育理念	人間力を育み　いつまでも健やかで夢と生きがいを持ち　成長できる人づくり　～自然共生・地域共存・多様性尊重～		
基本目標	I　「生きる力」の育成に向けた取組の充実		
基本施策	（１）自然と親しむ教育の推進		
事業概要	自然とのふれあい、体験を通じた環境教育、地域の人との交流、創作体験などの機会を通じて学び、生きる力を育みます。		
事業目標	①　学校連携プログラムを合計７１回実施する。 ②　多世代とのふれあいの場を設ける。 ③　平成こども塾事業における講師の確保（目標３人）		
	【実施事項】 ①　長久手の歴史、文化、食等を子どもたちにわかりやすく教え、体験する。 ②　プログラム体験を通じて講師との交流を深める。 ③　現講師の知り合いに対して講師ができる人を勧誘してもらう。プログラム参加者の保護者への勧誘。ホームページ等の広報媒体により人材募集記事の掲載。大人向けプログラムの実施（２回）等		
事業の実施状況	①・②　学校連携事業を３８回実施し体験する過程で講師と交流を図った。食プログラムができない中、プログラム変更して「焼芋作り」や「自然物を多用した工作」などこども塾ならではの提案を行い実施した。 ③　生涯学習情報誌への人材募集記事の掲載（２回）、大人向けプログラム等の実施により６人加入。（こどもファームボランティア２人、学校連携講師４人）		
課題・問題点	問題点	課題	
	コロナ禍とはいえ、昨年より実施プログラム数が増えたものの当初計画より減少し、児童の体験活動の機会が減少した。	①　今の子どもたちは地域の歴史、文化、食等に触れる機会がほとんどない。 ②　多世代とのふれあいの場が少ない。 ③　サポート隊事業及び学校連携に関して、新規講師を継続確保していくこと。	
評価委員の意見	◆広報や大人向けプログラムなどによって、新たな講師を確保できたようだが、どのルート・機会が有効であったのか。平成こども塾サポート隊の目的には、子どもの健全な育成の他に、サポート隊（大人）間の交流の輪を広げることも含まれているが（先述のプレーパークと同様だが）、各プログラムへの参加以外に、会員どうしの繋がり、どの程度広がりを持ち、深まっているのであろうか―生涯学習のサークルや、子育て教育・図書・防災などのボランティアと比べると、いかがであらうか―。また、「課題・問題点」欄の内容について、他の団体・ボランティアとの連携により、改善できる可能性はないだろうか。		